

# お客様へ 重要なお知らせ

「塩沢信用組合」は 2023年9月19日(火)から  
「ゆきぐに信用組合」へ名称が変わり  
営業地区も拡張いたします



(※監督官庁からの許可承認をもって変更となります)



## 名称変更及び営業地区拡張に関するお問い合わせ

本 部	TEL : 025-782-1201	本 店	TEL : 025-782-1151
石打支店	TEL : 025-783-2962	五日町支店	TEL : 025-776-2691
津南支店	TEL : 025-765-3125	小出郷支店	TEL : 025-792-7766



ゆきぐにの  
塩沢信用組合



# ごあいさつ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

塩沢信用組合は2023年9月19日(火)に信用組合名称の変更及び営業地区を拡張して新たにスタートする予定です。

「信用組合名称の変更及び営業地区拡張」に際しましては、できる限りお客様にご不便をおかけすることのないように準備を進めておりますが、名称やシステム変更などにより、お手数をおかけすることがございます。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本紙には、今回の信用組合名称の変更及び営業地区拡張にともなうお手続きや変更点など、お客様にお知らせしたい事項を記載しております。ご高覧いただきますようお願いいたします。

この信用組合名称の変更及び営業地区拡張により、より一層みなさまにご満足いただける金融サービスを提供し、信頼される信用組合の実現を目指してまいります。

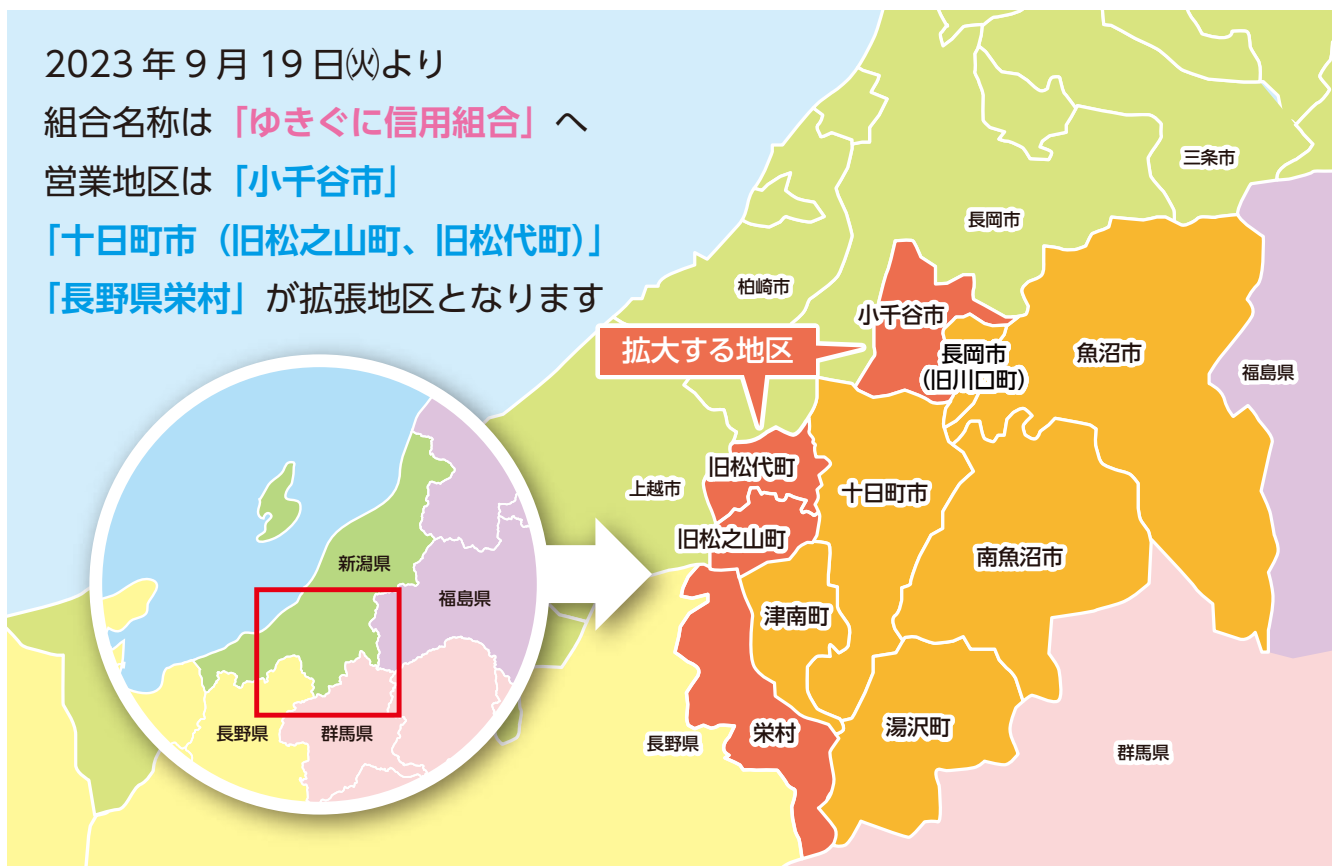
引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



ゆきぐにの  
塩沢信用組合 理事長 小野澤 一成

## 新しい名称と拡張される営業地区

2023年9月19日(火)より  
組合名称は「ゆきぐに信用組合」へ  
営業地区は「小千谷市」  
「十日町市(旧松之山町、旧松代町)」  
「長野県栄村」が拡張地区となります



# 「信用組合名称の変更及び営業地区拡張」に伴う お客様のお手続き Q&A

## 目 次

口座について	P2
通帳・証書・各種カードについて	P2～3
ATMの利用について	P3
小切手・手形について	P3
公共料金等について	P4
インターネットバンキングについて	P4
口座サービスについて	P4
その他サービスについて	P5
各種手数料について	P5
営業地区拡張について	P5

口座について

通帳・証書・各種  
カードについて

ATMの利用に  
ついて

小切手・手形に  
ついて

公共料金等に  
ついて

インターネット  
バンキングについて

口座サービスに  
ついて

その他サービスに  
ついて

各種手数料に  
ついて

営業地区拡張に  
ついて

## 口座について

### Q1 信用組合名・金融機関コードの変更はありますか？

**A1** 新しい名称は「ゆきぐに信用組合」となります。  
金融機関コードは変わらず「2365」です。

### Q2 店舗の名称変更、店番の変更はありますか？

**A2** 5部店の名称変更、店番の変更はございません。

### Q3 口座番号に変更はありますか？

**A3** 口座番号の変更はございません。

## 通帳・証書・各種カードについて

### Q4 通帳、証書は継続して使用できますか？

**A4** ご使用いただいている通帳および証書は継続して使用できます。  
新通帳、新証書への切替えをご希望のお客様は、ご契約の営業店窓口にお申し付け下さい。手数料は掛かりません。

# 「信用組合名称の変更及び営業地区拡張」に伴う お客様のお手続き Q&A

Q5

普通預金、当座預金の入金帳・伝票は継続して使用できますか？

A5

ご使用いただいている普通預金、当座預金の入金帳・伝票は継続して使用できます。なお、お手元にある未使用の普通預金、当座預金の入金帳は無償で差替えさせていただきます。

Q6

キッシュカード、ローンカードは継続して使用できますか？

A6

ご使用いただいているキッシュカード、ローンカードは継続して使用できます。新カードへの切替えをご希望のお客様は、ご契約の営業店窓口にお申し付け下さい。手数料は掛かりません。ただし、再発行の申込手続きにより日数がかかります。

Q7

ATMの振込カードは継続して使用できますか？

A7

現在ご使用中の振込カードは、**2023年9月19日以降**は使用できなくなります。お手数料をおかけしますが、使用の際はATMで再作成していただきますようお願いいたします。

## ATMの利用について

Q8

ATMの利用時間、サービス内容の変更、名称変更に伴い  
利用できない日がありますか？

A8

利用時間、サービス内容は次のとおりです。

お取引	9/14 (木)	9/15 (金)	9/16 (土)	9/17 (日)	9/18 (月)	9/19 (火)
入出金	○	○	○	○	×	○
お振込	○	△ 15時まで可	×	×	×	○

## 小切手・手形について

Q9

「塩沢信用組合」名で振出した小切手・手形の決済や  
現在、手元にある小切手・手形帳の変更手続きは？

A9

旧信用組合名ですでに振出された小切手・手形は、引き続きお取扱いさせていただきます。なお、事前にお手元にある未使用の小切手・手形帳を無償で差替えさせていただきますので、2023年9月19日以降は、新名称での小切手・手形帳をご利用ください。

口座について

通帳・証書・各種  
カードについて

ATMの利用に  
ついて

小切手・手形に  
ついて

公共料金等に  
ついて

インターネット  
バンキングについて

口座サービスに  
ついて

その他サービスに  
ついて

各種手数料に  
ついて

営業地区拡張に  
ついて

## 公共料金等について

### Q10 公共料金等の支払先への変更手続きは？

**A10** 当組合が一括して行いますので、特に手続きをしていただく必要はございません。また、公共料金、クレジット、保険料等の預金口座振替をご利用の場合、請求書、領収書等の組合名の表示が旧組合名になっている場合がありますが、お取扱に支障はございませんのでご了承をお願いします。

## インターネットバンキングについて

### Q11 インターネットバンキングでの振込みに支障がありますか？

**A11** 当組合本支店間でのご利用については、**2023年9月19日以降**は「ゆきぐに信用組合」あてにお振込手続きを変更していただく必要がございます。

## 口座サービスについて

### Q12 給与振込、その他の受取り口座として利用していますが、変更手続きは？

**A12** お振込ご依頼人様は、**2023年9月19日以降**は「ゆきぐに信用組合」あてにお振込手続きを変更していただく必要がございます。ご依頼人様にお知らせしていただくようお願いいたします。なお、**2023年12月1日までは**「塩沢信用組合」名でご依頼いただいた場合でも「ゆきぐに信用組合」名として読み替えてお取扱いさせていただきます。

### Q13 定額自動送金を利用しているが、変更手続きは？

**A13** 変更手続き等は必要ありません。

### Q14 年金を受取っていますが、変更手続きは？

**A14** 国民年金、厚生年金、新国民年金、新旧船員年金、国民年金基金等の公的年金につきましては、変更手続きは必要ございません。また、国家公務員共済年金、公立学校共済年金、私立学校共済年金、労災年金、厚生年金基金、その他企業年金につきましても当組合が一括してお手続きさせていただいておりますので、お客様にお願いするお手続きはございません。

口座について

通帳・証書・各種カードについて

ATMの利用について

小切手・手形について

公共料金等について

インターネットバンキングについて

口座サービスについて

その他サービスについて

各種手数料について

営業地区拡張について

# 「信用組合名称の変更及び営業地区拡張」に伴う お客様のお手続き Q&A

## その他サービスについて

**Q15** 現在利用中の融資・ローンは、手続きが必要ですか？

**A15** お手続きは必要ありません。

**Q16** 出資証券に関する手続きは？

**A16** お手元の出資証券は引続き有効ですので、お切替の必要はございませんが、ご希望がある場合はお手続きしていただいた上で、旧証券とお引換にて、新証券に切替えさせていただきます。手数料は掛かりません。

**Q17** マル優・マル特・財形預金を利用しているが、変更手続きは？

**A17** 変更手続きは必要ございません。

## 各種手数料について

**Q18** 各種手数料の変更はありますか？

**A18** 各種手数料の変更はございません。

## 営業地区拡張について

**Q19** 新たな営業地区はどこですか？

**A19** 「小千谷市・十日町市の松代、松之山・長野県栄村」が新たな営業地区となります。

## 今後の予定

★長野県栄村平滝郵便局及び十日町市松代郵便局内に当組合  
ATM を当年 11 月頃設置予定です。

口座について

通帳・証書・各種  
カードについて

ATMの利用に  
ついて

小切手・手形に  
ついて

公共料金等に  
ついて

インターネット  
バンキングについて

口座サービスに  
ついて

その他サービスに  
ついて

各種手数料に  
ついて

営業地区拡張に  
ついて

# 新通帳・証書等のご紹介

9月19日以降、新規の口座開設や繰越通帳、証書類のデザインは以下のとおりです。  
※検討中のデザインも含まれるため、実際のデザインとは異なる場合がございます。



総合口座通帳



普通預金通帳



定期預金通帳



定期預金証書



定期積金証書



出資証券



キャッシュカード



ローンカード

# ATMのお取扱について

「信用組合名称の変更及び営業地区拡張」に伴うシステム対応のため、以下の期間、[ATM]からの「お振込み」を休止させていただきます。なお、入出金の取扱は9月18日を除いて可能です。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

お取引	9/15 (金)	9/16 (土)	9/17 (日)	9/18 (月)
入出金	○	○	○	×
お振込	△ 15時まで可	×	×	×

## 塩沢信用組合の職員になりすました 特殊詐欺にご注意ください

塩沢信用組合の職員が、

お客様の「キャッシュカード・ご印鑑をお預かりすること」はございません。

お客様の「キャッシュカードの暗証番号をお尋ねすること」はございません。

なお、通帳につきましては、お繰越しなど、お客様からのご依頼により、職員がお預かりすることはございますが、

お客様からのご依頼がないにもかかわらず、「通帳を預けていただくようお願いすること」はございません。



塩沢信用組合の職員を名乗る人物から「キャッシュカードやご印鑑を預けてください」と言われた場合は、すぐに警察や取引店にご相談ください。